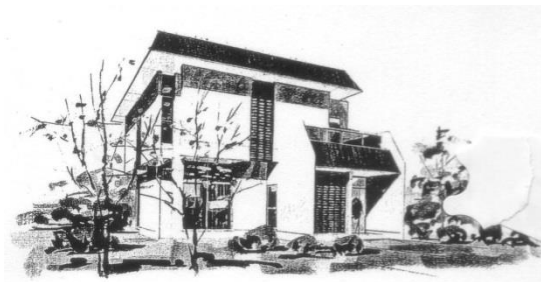


平成 28 年度（第 5 事業年度） 事業報告書

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

目 次

要 旨	1
I 書道振興事業（公益目的事業 1）	2
II 書道育成事業（公益目的事業 2）	7
III 物品の販売事業（収益事業 1）	19
IV 管理部門	20



公益財団法人 晴 嵐 館

平成 28 年度事業報告書

要 旨

公益財団法人へ移行し 5 年目の事業年度が終了した。

平成 28 年度は、公益法人として、書道教育者の育成と、民間の書道教育力を通じた書道文化の振興と発展を目指し、次の 2 つの基本方針により事業を実施した。その活動の概況を以下報告する。

基本方針 1・・・書道文化の振興発展

大池晴嵐の書業を顕彰し、その作品の制作の場となった敷地庭園を公開するとともに、書道関係資料の収集保存、調査研究、展示公開を行なうことにより、書道文化の振興発展に努める。

◇大池晴嵐（1899～1977）は、書家として、高等学校書道教員として、書道文化の振興発展をはかることを提唱していた。昭和 43 年、後継の嗣子青山楓谷を亡くしてより、書道の後進の育成と自らの作品の散逸を憂い、昭和 46 年、財団法人の認可を得て「晴嵐館」を設立。作品を保管展示できる社会教育施設として開館した。昭和 52 年、晴嵐没後は、晴嵐の作品を中心に、地域書家作品、文房四宝等を鋭意収集し展示公開することで、書道文化の振興発展に努めてきた。

◇～大池晴嵐の芸術観と晴嵐館設立の経緯～大池晴嵐の残した書作品は、書の古典に裏付けられた造形と独特かつ多様な線質が特徴であり、かつ庭園の中に見られる自然と人工の調和を作品の内面に表現している。そのため、晴嵐の作品等を鑑賞すると同時に、日々の創作のもととなった芸術の小宇宙である庭園を散策することによって、何よりも晴嵐の芸術観をより深く感じることができる。この晴嵐の芸術観を味わうことこそ晴嵐館が書道作品を展示するゆえんである。私たちの暮らしの中で、美しいものから受ける感動は生活に潤いを与える。書道作品や庭園の公開を通じて、多くの人が書道の素晴らしさを知り、地域の文化的向上を図るために、昭和 46 年、財団法人晴嵐館は設立された。

基本方針 2・・・書道教育者の育成

書道に関する講習会、資格認定、コンクール等を行い、書道に携わる者を育成し、もって書道芸術および書写道教育の発展を図る。

◇大池晴嵐の教育観は、「民」による書道に対する高い知識と技能をもって、「公」の学校書写書道教育の補完をはかることであった。昭和 46 年に財団法人晴嵐館設立後はこの教育観により書道教育者の育成事業を行ってきたが、平成 24 年 4 月に公益財団法人晴嵐館として移行認定されたからには、これからも「民」における伝達により脈々と継承しなければならない。その意志を継ぎ、次代を担う人格・識見の高い指導者を育成することが、書写書道教育の発展に寄与することになると信じる。

I 書道振興事業（公益目的事業1）

大池晴嵐の書道作品をはじめとする書画およびその関連資料等を収集、保存、展示公開するとともに、大池晴嵐の作品構想のインスピレーションの場である庭園を整備して一般に公開する事業である。

収蔵する作品資料は、大池晴嵐の作品のほか、大池晴嵐の師であった豊道春海、伊賀五峰をはじめ、村瀬太乙、青山杉雨、神谷葵水、高木大宇など地域の書道家、中国作家の書画作品等。関連資料等としては、遺品、資料、写真のほか、筆、墨、硯、紙等の書道用具、拓本、古美術品、複製品等がある。

1. 収集、保存および調査研究

(1) 作品等の展示資料収集

大池晴嵐の作品資料のほか、郷土の書家作品等、書道に関する文献資料の収集をおこなった。今年度の収集品は次のとおり。

- 大池晴嵐作品 5点（軸 個人からの寄贈）「余呂古飛」「村瀬太乙詩 蕉翁句意」「乾坤純和」「頼杏平詩 詩仙堂」「好花佳茗」
- 大池晴嵐色紙 2点（個人からの寄贈）「至慎」「野鶯啼破春」
- 大池晴嵐関係資料一式（写真等 個人からの寄贈）

(2) 作品資料等の整理・表装・補修・登録・評価

未整理、未表装、マクリ等の作品の表装、補修等をおこない登録評価した。

- 郷土の書家作品 1点（補修 中村紫峰）
- 郷土の書家作品 マクリ 7点（軸装 伊賀五峰、小川南流 2、梶田東崖、神谷葵水、田中七艸、渡邊碧洋）

(3) 作品等の保存・保管

収蔵作品などは、晴嵐館本館 1 階および 2 階の収蔵庫に保存。高額の図書資料は、錬心講堂の書庫に保管。湿度や空調等に配慮し、湿度の高い日には除湿機を運転し保全をはかった。

(4) 調査研究活動

① 収集作品および資料に関する基礎的研究

収集した作品資料等の基礎的調査研究を行い、展示室ならびに 8 月に名古屋市博物館ギャラリーで開催の中道書法展における展示に反映した。

② 大池晴嵐作品等の所蔵調査

大池晴嵐の作品は、公共施設あるいは個人等により各所に所蔵されている。作品の所蔵データ等を把握するために、調査を継続している。調査は機関誌ならびに展覧会会場で配布する目録等で広く一般に呼びかけたが、28 年度の調査数は 0 件だった。

③ 博物館の展示運営等に関する調査研究

昭和 59 年から愛知県博物館協会に加盟している。博物館協会では年間を通じて様々な研修会が行われており、関係の研修会等に参加することで、収集保存、展示公開、教育普及などの博物館活動の専門的技術的スキル開発と博物館相互の交流をはかり、展示公開の質を向上させることにつとめた。以下の研修会に学芸員の資格ある者、ならびに学芸員補を派遣した。

- 愛知県博物館協会 職員研修会

日 時 平成 28 年 11 月 1 日 (火)
場 所 一宮市尾西歴史民俗資料館
テーマ 「町並み保存とミュージアム」
派 遣 1 名

● 東海三県博物館協会研究交流会

日 時 平成 28 年 12 月 2 日 (金) 午後 1 時～5 時
場 所 四日市市立博物館 1F 講座室
テーマ 「ミュージアムの可能性」
派 遣 1 名

● 著作権セミナー 図書館員、美術館・博物館等職員部会

日 時 平成 29 年 1 月 20 日 (金) 午前 9 時 40 分～午後 4 時
場 所 愛知県女性総合センター ウィルあいち
テーマ 「著作権制度の概要」「図書館等における複製等」
派 遣 1 名

④ 博物館視察

各地の美術館博物館への視察、有名美術館博物館内覧会・レセプションへの参加をすることにより、美術館展示の運営について質の向上をはかった。

● 「BOKUFU の書～長谷川牧風と金子鷗亭を中心に」

日 時 平成 29 年 1 月 4 日 (水)
場 所 古川美術館
派 遣 3 名

● 「永青文庫 日本画の名品」

日 時 平成 29 年 2 月 24 日 (金)
場 所 名古屋市美術館
派 遣 2 名

2. 展示、公開、貸出および刊行

公益財団法人晴嵐館が所有する「晴嵐館本館」(江南市大海道町青木 22 番地)は、鉄筋コンクリート造り 2 階建ての美術館施設となっている(建築面積 99.99 平米、建物 1 階 86.22 平米、建物 2 階 83.70 平米 うち、展示室 (1 階 50 平米・2 階 54 平米)、収蔵庫 (1 階 13.5 平米・2 階 9.3 平米)、研究作業室 (1 階 6 平米))。

収蔵品は、大池晴嵐作品等 319 点 (うち基本財産作品 39 点)、日本作家作品 128 点 (うち基本財産作品 3 点)、中国作家作品 13 点 (うち基本財産作品 2 点)、拓本・資料 46 点、合計 506 点となっている。

展示公開の期間は年間 300 日以上 (毎週木曜日並びに展示替え期間中を除く)。今年度晴嵐館展示室を訪れた来館者は、のべ入場者数約 450 名であった (うち有料 238 名 庭園の観覧のみの者は除く)。企画展・常設展の案内や収蔵品についての広報は、ホームページおよび機関紙『書芸中道』(毎月約 600 部、28～32 ページ)、館報等により周知している。

庭園の公開は、大池晴嵐が作庭した庭園を一般に公開するものである。晴嵐館本館に隣接する庭は、近くを清流が流れ起伏ある山林を切り開き、閑静なこの地を終の棲家とした晴嵐が、書道作品の発想・テーマ・レイアウトなどを喚起する重要な空間として位置づけて作庭した。木立の生え方、庭石の配置は、書道の作品の制作に反映され、書のリズム、運筆の呼吸はもとより、字配り、字形に大いなるヒントを与えてくれる。現在は枯山水となっているが、晴嵐の生前には、水を満面とたたえた深い池と浅い池、それをつなぐ水路や水の湧き出す泉からの水流が池に流れ込む構造となっていた。水位が下がり周囲の環境

も変わり今は水を湛えることはできないが、当時の面影を残す造りを保全している。この庭園は、一般市民の憩いの場であり、作品制作のための思索を体感する場でもある。

これらの事業に関連して、作品の貸し出し、収蔵資料目録の刊行、出版等をおこなう。

(1) 作品等展示公開

晴嵐館展示室等において常設展示、企画展示、特別展示を行い、書道の普及振興に努める。観覧料は1人300円（保護者または指導者同伴の小中学生は入場無料。20名以上の団体は2割引き。庭園の観覧のみの場合は無料）。

① 常設展示

● 「晴嵐の書業」

晴嵐館本館1階の展示室において、大池晴嵐書業78年の変遷を、写真、遺品を通して紹介。少年時代、東京時代の数少ない資料と、日展時代、晩年の三猿庵時代の書業を常設展示した。愛用の書道用具を入れ替え展示した。

② 企画展示

● 「晴嵐の書」～中国古代漢籍作品Ⅰ～（4月1日～9月14日）

28年度前半期の展示は、大池晴嵐先生（昭和52年没）作品の中から、『論語』など中国古代漢籍文を題材とした作品11点を展示した。有料入場者数は111名であった。展示作品は次のとおり。

1. 謙受益（額） 大正3年（16歳）
2. 有若無（額） 昭和34年（61歳） 還暦作品集
3. 道法自然（軸） 昭和34年（61歳）
4. 樂志論（屏風） 昭和39年（66歳） 第3回 日本書道会展
5. 見可而進（額） 昭和42年（69歳） 古稀作品集
6. 君子不爭（軸） 昭和46年（73歳） 『書芸中道』昭和46年7月号
7. 匪躬（額） 昭和47年（74歳） 第24回 毎日書道展
8. 不遷怒（額） 昭和50年（77歳） 第4回 中部書壇代表作家展
9. 可樂（額）
10. 坦蕩蕩（軸）
11. 人不学不知道（色紙） 昭和41年（68歳） 『中道』昭和41年5月号

● 「晴嵐の書」～中国古代漢籍作品Ⅱ～（10月7日～29年3月22日）

28年度後半期の展示は、大池晴嵐作品の中から、中国古代漢籍文を題材とした作品11点を展示した。有料入場者数は97名であった。展示作品は次のとおり。

1. 一樹百穫（額） 昭和32年（59歳） ころ
2. 臨淵羨魚（額） 昭和34年（61歳） 還暦作品集
3. 不繫之舟（軸） 昭和36年（63歳）
4. 樂志論（屏風） 昭和39年（66歳） 第3回 日本書道会展
5. 乾坤純和（額） 昭和42年（69歳）
6. 窮亦樂（軸） 昭和43年（70歳） 『中道』昭和43年3月号
7. 一以貫之（額） 昭和40年（67歳） 『中道』昭和40年7月号
8. 學而時習之（軸） 昭和46年（73歳） 『中道』昭和46年3月号
9. 流水不腐（軸） 昭和51年（78歳） 『書芸中道』昭和51年6月号
10. 知足（額）
11. 人不学不知道（色紙） 昭和41年（68歳） 『中道』昭和41年5月号

③ 特別展示

● 秋季特別展示 中国近現代の書画（9月16日～10月5日）

28年度秋季特別展示は、中国近現代書法家の書画作品を13点展示。1回掛け替え（○

= 9月28日まで ◎= 9月30日から)。有料入場者数は19名であった。展示作品は次のとおり。

1. 呉 昌碩 篆書五言対聯 光緒10年(1884年)
2. 潘 天壽 蘭畫賛○ 昭和38年 訪日団席書作品
3. 王 个簾 菊畫賛◎ 昭和38年 訪日団席書作品
4. 陶 白 三猿庵 昭和38年 訪日団席書作品
5. 傅 嘉儀 賈島詩句○ 昭和63年 訪中時西安席書作品
6. 鍾 明善 心積十字 昭和63年 訪中時西安席書作品
7. 張 越 碑林千古◎ 昭和63年 訪中時西安席書作品
8. 羅 坤學 七言絶句 昭和63年 訪中時西安席書作品
9. 李 成海 七言二句 昭和63年 訪中時西安席書作品
10. 尉 天池 蘇東坡詩 平成3年 高木大宇氏南京個展席書作品
11. 邵 希平 廬綸詩○ 平成3年 高木大宇氏南京個展席書作品
12. 徐 純原 五言二句◎ 平成3年 高木大宇氏南京個展席書作品
13. 陳 大羽 五言二句 平成3年 高木大宇氏南京個展席書作品

● 郷土の書家Ⅲ (29年3月24日～4月5日)

28年度春季特別展示は、郷土出身の書家8名12点を展示。3月31日までの有料入場者数は11名であった。展示作品は次のとおり。

1. 青山楓谷 大観(軸)
2. 伊賀五峰 蘭題画詩 幽谷(軸)
3. 伊賀五峰 琅玕(軸) 昭和6年(77歳)
4. 小川南流 叙勲賀詩 先生(軸) 昭和45年
5. 小川南流 喜寿賀詩 仙顔(軸) 昭和52年
6. 梶田東崖 採明珠拾翠羽(軸) 昭和45年 『書藝中道』昭和45年11月号掲載
7. 神谷葵水 林園無俗情(軸)
8. 神谷葵水 鴻慶(額) 平成17年
9. 高木大宇 塵々三昧(軸) 平成3年
10. 高木大宇 富貴(軸) 平成3年
11. 田中七艸 よるべなき(軸)
12. 渡辺碧洋 ひとはいさ(卷子) 昭和45年 『書藝中道』昭和45年11月号掲載

(2) 庭園の整備、公開

晴嵐館の開放的な庭園には、マツ、サクラ、カエデなどの樹木のほか、庭石、灯籠などが配置され、池には鯉が泳ぐ。晴嵐の筆による筆塚碑、道標、門表等を見ることが出来る。庭園は常時無料開放し、市民の憩いの場として自由に散策することができる。

春はサンシュ、梅、モクレン、桜、モッコウバラ、ハナミズキ、芝桜、矢車草、デイジー、牡丹、春蘭、ツツジ、オガタマ、サツキ、ミヤコワスレ、タイサンボクなど多くの花が楽しめる。夏には、アマドコロ、アジサイ、百日紅が見られ、ハスが7～8月にかけて開花した。秋は、ドングリ、椿、柿の実がなり、紅葉、アメリカ楓が色とりどりに、冬は山茶花、水仙。年末、筆柿の株2本を譲り受け植樹した。

周囲は、水田で田植えの風景、オタマジャクシが泳ぎ、春はウグイス、初夏にはカエル、シラサギ、夏はセミ、11月には渡り鳥や野鳥の声もさかんに聞こえる。

27年度末、「平和を愛好するところに書の道が存する」という大池晴嵐の書道観に基づき、平和と命の尊さを学ぶ「柿の木プロジェクト」による長崎の被爆柿二世の株を植樹したが、一年後の春には新芽が芽吹き、成長が待たれるところである。

フェイスブックには、書道ならびに庭園に関する情報を発信し、毎日 100 名ほどの閲覧がある。

(3) 作品等の貸出

大池晴嵐ほかの作品・資料を広く一般に公開するため、作品等の貸し出しおこなう。本年度の貸し出しは無かった。

(4) 収蔵資料・展示資料目録、書道文化関連資料等の刊行

大池晴嵐の書業を端に発し、晴嵐の作品・業績、書道の芸術文化全般にわたる有益な資料を一般に供するため、出版物を刊行する。刊行物は実費頒布。今年度も資料目録の整理作業を進めていたが、刊行には至らなかった。

Ⅱ 書道育成事業（公益目的事業2）

書道芸術は、常に新しい書風の確立を目指さなければその進展発展はない。現代の書道界の最新の動向をふまえ、社会のニーズに合った作風をめざすために、日夜研究研鑽をするものであり、そのために、温故知新、常に古典書法をふまえた新しい書道を探求するものである。本事業は書道に関心を持つ学生（幼年～高校生）から一般の方々に対し、書道芸術ならびに書写書道教育に関する様々なセミナー事業をおこなうことにより、書に携わる者の育成を図り、もって書道文化および書道芸術の振興に寄与することを目的とする。

これらの事業は、いずれも書道に携わる環境を整え、書道に携わる者を支援し、育成することを通じて、書道芸術および書写道教育の発展を図るものである。

財源は、原則参加費。不足する場合は、他の事業収入のほか、記念事業積立資産、基本財産利息収入、特定資産利息収入、寄付金収入、会費収入を事業の原資に充当する。

1. 書道教育者の育成、書道の資格を認定する事業

書道の教育者を育成するため、教室・講習会、書道の資格認定をする競書、検定試験など、入門者から教育者へと進んでいくことのできるよう、次の様々なプログラムを用意している。書写書道を愛好する学生（幼年～高校生）・一般の人々を対象としている。

(1) セミナー事業

① 毛筆教室

日 時 毎月3回 土曜日 午前10時半～12時

場 所 晴嵐館 鍊心講堂

指 導 日展会友 大池青岑氏

受講のべ人数 104名

書道を愛好する初心者から上級者までを対象に、漢字、かなの書法を幅広く研究し、書道教育者の育成を図った。指導は書道界で活躍する専門の作家による。教材は、本法人発行の「書芸中道」のほか、本法人所蔵の図書資料を使用。毎月の課題を中心とし、展覧会出品作品、検定試験の受験作品等の批正添削がおこなわれた。

今年度開講日は、4月2・16・30日、5月14・21・29日、6月4・19・25日、7月2・9・23、8月6・27日、9月10・17・24日、10月8・16・22日、11月5・12・27日、12月3・17・24、1月7・21・28日、2月4・12・25日、3月11・18・26日（土曜開講できなかったときは日曜日に補講）の計35回。受講料は月3回4000円（展示室入館料300円を含む）。作品発表の場として3月に作品展を開催した。

② 篆刻教室

日 時 毎月1回第3月曜日午前10時～12時

場 所 晴嵐館 鍊心講堂

指 導 日展準会員 岡野楠亭氏

受講のべ人数 103名

篆刻とは書画作品に押捺する印章を刻すことである。印章の歴史は古く、わが国においても奈良の正倉院文書にも押捺されており、日本文化の一つと言える。中国明時代から芸術的性格を帯び、篆刻は書道芸術の一分野として重要な位置を占めている。

書道を愛好し篆刻に興味関心を持つ者を対象に、書画作品に押捺する印章の制作法を研究した。主に印稿作りと刻法を学習。各自思い思いのことばを方寸の石印材に刻し、印章を仕上げた。篆刻用具一式が必要。指導は書道界で活躍する専門の篆刻家による。

今年度は次の日程で総計11回開催した。4月18日、5月23日、6月20日、7月25日、9月26日、10月17日、11月21日、12月19日、1月16日、2月20日、3月27日。受

講料は月 1 回 3000 円（展示室入館料 300 円を含む）。作品発表の場として、3 月に作品展を開催した。

③ 書道教育講習会

書道教育講習会は、年 1～2 回、晴嵐館錬心講堂において、書道教育に関する実技を中心とした講習会である。指導はその道の専門家による。講習内容はジャンルに偏ることなく毎年テーマを決め、漢字・かな・漢字かなまじり書など、幅広い分野に及ぶ。今年度の開催は下記のとおり。受講料は 1000 円（展示室入館料 300 円を含む）。

● 小作品制作シリーズ「かな作品の書き方」

日 時 平成 28 年 9 月 9 日（火）午後 1 時～3 時

場 所 晴嵐館 錬心講堂

講 師 日展会友 清水春蘭氏

参加者 7 名

内 容 大字、小字かなを書き、連綿の法、散らしの構成法などを学んだ。

④ 毛筆・硬筆錬成会

錬成会は、書道の指導者として師範位取得を目指す人々を対象に、人材育成、資質向上を目的とする高度な技術的研修会。検定試験受験上の心得、スキルアップをはかるため、受験課題の説明並びに実技書道教育に関する実技指導と助言をするものである。受講者には受講者証を授与。指導は、師範位の認定ならびに手本を揮毫する硬筆・毛筆の専門書家による。秋春の 3 回開催した。参加料は 3000 円。また、受験についての質問などの相談を受け付けた。相談料は無料。

● 春季毛筆かな・硬筆錬成会・受験相談会

日 時 平成 28 年 4 月 30 日（土）午後 1 時～3 時

場 所 晴嵐館 錬心講堂

講 師 大池青岑氏、寺田小華氏、新田双桃氏

参加者 10 名

● 秋季毛筆・硬筆錬成会

日 時 平成 28 年 9 月 9 日（金）午前 10 時～12 時

場 所 晴嵐館 錬心講堂

講 師 大池青岑氏、寺田小華氏、浪打靄舟氏、新田双桃氏

参加者 9 名

● 春季毛筆漢字錬成会・受験相談会

日 時 平成 29 年 3 月 20 日（月・祝）午後 1 時～3 時

場 所 晴嵐館 錬心講堂

講 師 大池青岑氏、新田双桃氏

参加者 7 名

⑤ 文房四宝講習会

文房四宝講習会は、書道実技に必要な用具にかかわる講習会を開催。講習内容は、筆・墨・硯・紙などの書道用具ばかりでなく、書写書道全般にわたる実用的理論的な専門知識を得ることができるよう、多岐にわたる。指導はその道の専門家による。受講料は無料。

日 時 平成 29 年 3 月 20 日（月・祝）午前 10 時 30 分～12 時

場 所 晴嵐館 錬心講堂

講 師 日展準会員 岡野楠亭氏

題 目 「印の押し方、落款の書き方」

内 容 書作品の最後の仕上げは落款と押印。作品をよく見せるための印の押し方、落款の書き方、雅印や印肉の手入れのし方を学んだ。

参加者 40名

⑥ 書道師範研修会・交流会

● 師範会

平成29年3月20日(月・祝)、晴嵐館錬心講堂において晴嵐館認定書道師範を対象に会合を行った。ここでは、平成29年度合格の新師範12名への認定証授与式をはじめ、師範選抜書展などの年間スケジュールの確認、技術的側面における師範相互の交流をはかった。また、文房四宝講習会を実施し、技術的技能向上をはかった。出席者は師範38名(新師範12名を含む)、一般参加者2名。

⑦ 美術作品鑑賞会

書画等作品鑑賞による鑑識眼および技能を養うため、愛知県美術館で開催の「日展」「ゴッホとゴーギャン展」の鑑賞を促進した。鑑賞希望者を広く一般に募集し、観覧券を頒布した。募集方法は館報による。

⑧ 作品研究会

書道の全国公募展の作品制作を目指す者に、制作のアドバイスをを行い、資質向上を図った。参加料は無料。

- 中日書道展作品研究会 平成28年4月3・10・24日 午前11時～12時
- 読売書法展作品研究会 平成28年6月5・19日 午前11時～12時
- 謙慎書道展作品研究会 平成28年12月18・25日、平成29年1月8・29日 午前11時～12時

⑨ 相談会

● 書道教育相談

晴嵐館が主催する競書、検定試験、展覧会のほか、教室運営、技術学術等に関する相談を受け付けた。平成28年度は書道教育に関する11件の相談が寄せられ、電話等により対応した。

(2) 書道の資格認定

書道の資格認定として、「競書」と「検定試験」を行った。

競書とは、毎月、定められた同一の課題を中心に作品制作の技能を競うものである。学生は毎月毛筆2点、硬筆2点の各学年別の課題、一般(毛筆月7点、硬筆月3点)は、段級レベル別の課題により作品を出品する。毎月の審査により優秀と認められた作品は級位昇格し、機関誌に写真版掲載し、一部は錬心講堂に展示する。課題手本の揮毫および作品の審査は、本館委嘱の書道専門家による。なお、競書の成績を発表する機関誌には、成績表のほかに、書道の名品名跡の紹介、毎月の作品課題、競書の成績、優秀作品の掲載、書道・書道教育に関する各種情報の提供をしている。

検定試験は、年2回(春季・秋季)実施し、受験作品のレベルにより、段級位を認定し認定証を発行する。審査にあたっては、書道の専門家(一定の資格を有し、作品の優劣の判断ができる)と認められた者)による。一般は10級からはじまり、最高位として「師範」(漢字・かな・硬筆)の資格を付与し、晴嵐館錬心講堂において師範証授与式(3月)をおこなう。学生部は10級～1級、さらには準初段から八段までの認定をおこない、特に優秀と認められる者には、「準特待生」「特待生」の資格を付与するものである。

① 競書

- 一般対象 硬筆 毎月1回月末作品締め切り
- 学生対象 硬筆 毎月1回月末作品締め切り
- 一般対象 毛筆 毎月1回月末作品締め切り

● 学生対象 毛筆 毎月1回月末作品締め切り

学生部の学年別段級位分布は次のとおり

● 硬筆 (2018年3月現在)

	幼年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
10級	23	14	13	4	5	2	0	0	1	0	0	0	0	62
9級	3	10	9	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	32
8級	5	23	9	6	3	3	1	0	0	0	0	0	0	50
7級	2	18	10	11	4	2	0	0	1	1	1	0	0	50
6級	1	25	10	10	5	4	1	4	1	0	0	0	0	61
5級	2	20	21	11	7	5	3	0	0	1	0	0	0	70
4級	2	12	9	17	14	7	0	1	2	0	1	1	0	66
3級	1	1	4	13	11	9	1	0	0	0	0	0	0	40
2級	0	1	10	9	6	6	1	0	0	0	0	0	0	33
1級	0	1	11	12	23	8	10	3	2	0	0	0	0	70
準初段	0	0	6	15	16	13	13	1	2	2	0	0	0	68
初段	0	0	3	22	32	18	12	6	1	2	0	0	0	96
準二段	0	0	2	16	14	16	11	2	0	0	0	0	0	61
二段	0	0	0	4	11	13	8	1	6	0	0	0	0	43
準三段	0	0	0	2	15	21	14	6	3	1	0	0	0	62
三段	0	0	0	2	8	13	10	7	4	2	0	0	0	46
準四段	0	0	0	1	1	6	20	7	3	1	0	0	0	39
四段	0	0	0	0	1	4	19	8	2	3	1	1	0	39
準五段	0	0	0	0	1	1	13	9	5	1	0	1	0	31
五段	0	0	0	0	0	0	3	8	7	5	2	0	0	25
準六段	0	0	0	0	0	0	5	8	8	5	0	0	0	26
六段	0	0	0	0	0	0	3	2	4	4	0	1	0	14
準七段	0	0	0	0	0	4	1	1	3	2	3	0	0	14
七段	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	1	0	7
準八段	0	0	0	0	0	0	0	4	1	4	1	1	1	12
八段	0	0	0	0	0	0	0	1	9	6	2	0	1	19
準特待生	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3	2	1	12
特待生	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	2	3	1	11
合計	39	125	117	163	178	156	149	81	68	52	16	11	4	1159

● 毛筆 (2018年3月現在)

	幼年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
10級	10	31	23	10	3	1	0	0	0	0	0	0	0	78
9級	4	21	24	16	7	1	0	0	1	0	0	0	0	74
8級	4	26	19	17	7	4	0	0	0	0	0	0	0	77
7級	3	30	15	24	8	3	0	1	0	1	1	0	0	86
6級	3	25	21	24	21	5	2	0	1	1	0	0	0	103
5級	1	22	23	23	21	8	2	1	1	0	0	0	0	102
4級	1	3	25	28	25	14	1	3	0	0	0	0	0	100

3級	0	2	24	20	29	21	6	2	0	0	0	0	0	104
2級	1	1	20	24	22	16	6	1	1	0	1	0	0	93
1級	0	1	9	38	33	27	10	3	1	1	0	0	0	123
準初段	0	0	10	34	39	25	14	4	1	2	0	0	0	129
初段	0	0	6	31	27	37	22	4	3	0	0	0	0	130
準二段	0	0	1	16	23	18	20	1	2	1	0	0	0	82
二段	0	0	1	3	24	31	32	11	5	0	0	0	0	107
準三段	0	0	0	6	19	26	27	15	6	0	0	0	0	99
三段	0	0	0	0	10	29	23	24	7	1	0	0	0	94
準四段	0	0	0	1	5	15	32	11	6	4	0	0	0	74
四段	0	0	0	2	2	13	19	12	12	7	0	1	0	68
準五段	0	0	0	0	2	3	13	16	7	5	2	0	0	48
五段	0	0	0	0	1	0	6	12	9	4	3	2	0	37
準六段	0	0	0	0	0	2	6	10	8	3	1	0	0	30
六段	0	0	0	0	0	1	3	6	5	3	5	2	0	25
準七段	0	0	0	0	0	4	0	4	7	5	2	0	0	22
七段	0	0	0	0	0	0	0	5	7	7	4	1	0	24
準八段	0	0	0	0	0	0	0	2	7	9	3	4	1	26
八段	0	0	0	0	0	0	0	1	8	12	3	5	1	30
準特待生	0	0	0	0	0	0	0	1	1	12	12	7	2	35
特待生	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	9	13	3	34
合計	27	162	221	317	328	304	244	150	108	85	46	35	7	2034

② 検定試験・師範試験

● 一般毛筆・硬筆昇段級検定試験、師範試験

実施時期 春秋2回（漢字－4月、10月 かな－5月、11月 硬筆－6月、12月）

対象 一般

受験者数 春季漢字 293名、春季かな 118名、秋季漢字 275名、秋季かな 124名、春季一般硬筆 94名、秋季硬筆一般 83名

● 学生毛筆・硬筆昇段級検定試験

実施時期 毛筆－春秋2回（5月、10月）、硬筆－春秋2回（6月、11月）

対象 学生

受験者数 春季毛筆 1832名、春季硬筆 1043名、秋季毛筆 1875名、秋季硬筆 1054名

● 師範試験

(イ) 一般毛筆漢字師範試験（4月、10月）4月の受験者数 27名、10月の受験者数 17名

(ロ) 一般毛筆かな師範試験（5月、11月）5月の受験者数 6名、11月の受験者数 4名

(ハ) 一般硬筆師範試験（6月、12月）6月の受験者数 6名、12月の受験者数 7名

③ 審査編集

上記に関連して、作品審査並びに機関誌の編集作業を行った。

- 4月29日（金） 一般毛筆春季漢字部検定試験審査
- 6月3日（金） 一般毛筆春季かな部検定試験審査
- 6月7日（火） 学生毛筆春季検定試験審査
- 7月1日（金） 一般硬筆春季検定試験・師範試験審査
- 7月5日（火） 学生硬筆春季検定試験審査

- 11月4日(金) 一般毛筆秋季漢字部検定試験・師範試験審査
- 11月8日(火) 学生毛筆秋季検定試験審査
- 12月2日(金) 一般毛筆秋季かな部検定試験・師範試験審査
- 12月6日(火) 学生硬筆秋季検定試験審査
- 12月23日(金) 一般硬筆秋季検定試験・師範試験審査

④ 段級位認定証の発行

【学生毛筆認定証】

	10級～1級	準初段～八段	準特待生	特待生	合計
春季	768	1008	27	29	1832
秋季	760	1156	33	26	1875
合計	1528	2064	60	55	3707

【学生硬筆認定証】

	10級～1級	準初段～八段	準特待生	特待生	合計
春季	441	587	6	9	1043
秋季	422	613	13	6	1054
合計	863	1200	19	15	2097

【一般毛筆認定証(半紙漢字)】

	10級～1級	準初段～八段・準師範	師範	合計
春季	82	109	5	196
秋季	70	109	5	184
合計	152	218	10	380

【一般毛筆認定証(半紙かな)】

	10級～1級	準初段～八段・準師範	師範	合計
春季	21	46	1	68
秋季	26	48	0	74
合計	47	94	1	142

【一般毛筆認定証(芸術漢字)】

	6級～1級	準初段～七段	佳士、能士、妙士、 特士、範士、成家	合計
春季	16	47	9	72
秋季	9	48	15	72
合計	25	95	24	144

【一般毛筆認定証(芸術かな)】

	6級～1級	準初段～七段	佳士、能士、妙士、 特士、範士、成家	合計
春季	5	28	12	45
秋季	6	29	11	46
合計	11	57	23	91

【一般硬筆認定証】

	10級～1級	準初段～五段・準師範	師範	合計
春季	28	59	0	87
秋季	22	53	1	76
合計	50	112	1	163

師範位以外の認定証は各団体の教室において指導者より授与した。

⑤ 書芸中道・硬筆中道師範証授与式

日 時 平成 29 年 3 月 20 日（月・祝）午前 10 時

場 所 晴嵐館 錬心講堂

内 容 平成 28 年度毛筆漢字師範合格者 10 名、毛筆かな師範合格者 1 名、硬筆師範合格者 1 名に師範証を授与

⑥ 競書優秀作品展示

毎月の競書作品および検定試験受験作品の中から選ばれた最優秀作品（一般から学生まで、毛筆および硬筆の作品）を随時掛け替え展示し、書道を志す者の作品制作の指針とした。

2. 書道公募展事業（コンクール）

子どもから書道を専門とする書家まで、年齢や技術等に応じた展覧会を開催し、一般に公募し作品審査を経た上で公開することで、学校における書写書道教育の発展の一助とするとともに、書道に携わる者を育成し、もって書道文化の向上と普及発展に寄与することを目的として実施している。

対象者として、書道実技向上を目指す者から作品を募集し、書道に関心のある者に対して展示公開している。

本年度は、次の（1）～（6）の展覧会を実施した。

（1）第 33 回中道書法展

この展覧会は、書家ならびに書法研究に志す作家に広く開放し、書道作家の育成と書道文化の向上と普及発展に寄与することを目的とする。古典書法を重んじ各自の自由な発想で創造表現した作品を募集するものである。あわせて、優れた作品・作家を顕彰し、書道技能並びに指導者の指導技能向上をはかる。

書道の作家をめざす全国の満 15 歳以上の方々から作品を年 1 回募集。作品の大きさは縦 137 センチの大きさ（半切）。題材は自由。優れた作品を応募した者には賞を贈り表彰する。作品の募集は、晴嵐館ホームページサイト、『書芸中道』誌、館報などにより、広く一般に求めた。

作品の審査は、実績と経験を兼ね備えた書道の専門家（本展覧会に優秀な作品を応募し、作品の優劣の判断ができること認められた者）があたる。審査員の選定にあたっては、前回展の出品実績を見て、書道の専門家として審査員資格のある参事・幹事・常任委員から 17 名を選任した（出席審査員は 13 名）。審査方法は、○×式の投票による。高得点の作品から一定の入賞率をかけた賞数に割り当てた。審査の基準は、次の五つの観点によりの確に判断した。①線質・用筆、②用墨、③構成・余白、④誤字・脱字、⑤落款（押印も含む）

入賞入選した優秀な作品は、専門の委託業者が軸装に表装し、名古屋市博物館展示室に展示。出品目録を作成（600 部印刷）し、特に優秀な入賞作品は、出品者名、優秀作品を掲載し一般に配布。また、成績並びに優秀作品を『書芸中道』9 月号、晴嵐館ホームページサイトでも公表。

後援を愛知県教育委員会および名古屋市教育委員会に仰ぎ、展覧会終了後に事業の詳細等を報告した。次年度の会場申請を 12 月 8 日におこなった。なお、本展覧会は、伝統文化を尊重する事業として、「国民文化祭あいち 2016」の応援事業として申請し実施した。

会 期 平成 28 年 8 月 2 日（火）～7 日（日）

会 場 名古屋市博物館 3 階ギャラリー

対 象 一般から公募（15 歳以上）

応募点数 公募作品 83 点と委嘱作品 85 点



第31回 国民文化祭
あいち2016

応援事業

展示点数 応募・委嘱作品 168 点、賛助作品 2 点、特別展示 5 点、中国拓本 1 点の合計 176 点

入場者数 2,519 名

後援 愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会

審査会 平成 28 年 7 月 3 日（日）午後 1 時～3 時（13 名の審査員により審査）

表彰式 平成 28 年 8 月 7 日（日）午後 3 時 15 分～45 分、名古屋市博物館 地下講堂において 90 名を表彰

（2）第 46 回全国教育書道展

この展覧会は、中京大学との共催（平成 25 年から）により、全国の幼年～高校生から書写書道作品を年 1 回募集し、作品審査を経た上で一般に公開することにより、学校における書写書道教育の発展の一助とするとともに、書道に携わる者を育成し、もって書道文化の向上と普及発展に寄与することを目的とする。

作品の大きさは半紙で、課題は自由。優れた作品を応募した者には賞を贈り表彰する。作品の審査は、実績と経験を兼ね備えた書道の専門家（師範や他会の審査員）による。審査においては、幼年・小学生、中学生、高校生の 3 部門に分け、出品規定に照らして、①各学年にふさわしい適切な字句・題材 ②誤字脱字 ③各学年にふさわしい線質・用筆 ④用墨・構成・余白 ⑤名前の書き方などを考慮し判断する。入賞した全作品を台紙に貼り、名古屋市博物館展示室に展示。入賞者名および優秀作品の写真版は、入賞者名簿に掲載し一般に配布。本館発行の機関誌「中道」に掲載。ホームページでも公表。

4 月上旬より、近隣の教育委員会（愛知県、岐阜県、三重県、一宮市、春日井市、岐阜市、江南市、津市、豊明市、豊田市、名古屋市、四日市市）と中日新聞社に後援名義使用並びに賞状交付依頼。内閣総理大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長、愛知県、岐阜県、三重県の三県の知事・県議会議長、中京大学学長、名古屋市長、江南市長に賞状交付依頼を申請し、展覧会終了後、事業の詳細等を報告した。

作品募集は幼年、小学生、中学生、高校生を対象とし、要項を 4 月中旬に関係各所に送付。機関誌ならびにホームページサイト、「書道美術新聞」「広報こうなん」に掲載し、広く一般に作品を募集した。募集作品の審査にあたっては、過去 3 年間の出品実績のある団体指導者の中から 18 名を選考し審査員を依頼した。作品は全国から 6811 点が応募され、7 月 10 日に作品審査会を行った（出席審査員は 11 名）。応募総数の 15%（1027 点）の入賞作品を決定し、出品者、指導者、所属小中高校に成績を通知。ホームページサイトにも上位入賞者（126 名）の氏名と作品 18 点を掲載した。中日新聞各地方版、尾北ホームニュースに上位入賞者の氏名を掲載。また、今回より、成績優秀者の多い団体に団体優勝を授与した。展覧会は 8 月 2 日（火曜日）～7 日（日曜日）。名古屋市博物館ギャラリーに入賞作品を展示。展示にあたっては、作品を台紙に貼り、壁面展示した。前年度上位三賞の受賞者を招待とし、作品 6 点を額装展示。

会場入り口では上位入賞者の作品写真と入賞者全員の氏名を記載した名簿（2000 部印刷）を作成し配布。

展覧会終了後は、出品作品等を返却し、賞状交付並びに後援名義使用した官公署に終了報告書を送付。次年度の会場申請を 12 月 8 日におこなった。なお、本展覧会は、伝統文化を尊重する事業として、「国民文化祭あいち 2016」の応援事業として申請し実施した。

会期 平成 28 年 8 月 2 日（火）～7 日（日）

会場 名古屋市博物館 3 階ギャラリー

対象 幼年、小学生中高校から公募

応募点数 6,811 点

展示点数 入賞作品 1,027 点と招待作品 6 点の合計 1,033 点

審査会 平成28年7月10日(日)、11名の審査員により審査
表彰式 平成28年8月7日(日)、名古屋市博物館地下講堂において126名を表彰
賞品賞状授与 8月6日(土)～7日(日)の2日間、入賞者に賞品と書状を会場内で授与。

(3) 第41回 晴嵐館師範選抜書展

この展覧会は、晴嵐館認定師範位取得者による斬新かつ創意工夫ある作品を一般に公開し、書道の啓蒙、書道文化の発展に寄与することを目的として開催している。書道の専門家として一定レベルに到達した「師範」による展覧会で、一般市民への書道文化の振興と発展をめざす。

晴嵐館認定の書道「師範」位を持つ指導者の中から出品者を選抜し、年1回名古屋市民ギャラリー栄に展示。書道を愛好する一般市民に対して、小さな書道作品(半紙の大きさ以内の小作品)を公開。漢字、かな、漢字仮名交じり書、硬筆など書道のさまざまな分野の作品。一般の観覧者には作品のアイデアと制作意欲を持つことができるよう、鑑賞方法、作品の見方を会場内に掲示し、出品者による作品の解説と文字の読み方(釈文)も示した。作品の表装も、家屋のさまざまな場所のインテリアとして飾ることができるような意匠で実用的にデザインされたものを使用。作品の規格は、半懐紙(24×36cm)以内～カルタ(6×9cm)以上の本紙寸法、作品の部門は漢字・かな・調和体・篆刻・ペンなど自由とした。

今年度は、現在登録の師範183名の中から指導的立場でありかつ活動のめざましい師範117名を選抜し、作品を募集した。うち52名が作品を応募。大池晴嵐作品2点と合わせて54点を展示した。参加料は一人3000円。展覧会の案内は、出品者にはポストカードを配布、一般観覧者には機関誌ならびにホームページサイトに掲載。作品の展示は9月5日、作品の表装を請け負う専門の業者を中心に軸作品、額作品などを展示。前年度師範合格者を明示した。毎日、展示責任者と会場受付を各1名配備。会場内には作品鑑賞の方法、作品に対する出品者による説明あるいはコメントなども置き、観覧者の便をはかった。また、出品作品の目録(600部印刷)を入り口で観覧者に配布。次年度の会場申請を9月8日に行った。

会 期 平成28年9月6日(火)～11日(日)

会 場 名古屋市民ギャラリー栄 第9展示室(名古屋 栄 中区役所ビル8階)

出品者 指導者52名の選抜作品展示

入場者数 708名

(4) 第34回中道書き初め展、併催書き初めデジタルフォトコンテスト

この展覧会は、書き初めを通じて、学童ならびに指導者の技能向上をはかり、書道文化の普及と書写書道教育の発展に寄与する。

全国の幼年～高校生から、指定の課題の書写書道作品を年1回募集。作品の大きさは、縦64センチの書き初め用紙で、課題は学年別の同一課題。優れた作品を応募した者には賞を贈り表彰する。作品の審査は、実績と経験を兼ね備えた書道の専門家(師範や他会の審査員)による。審査においては、学年別に分け、出品規定に照らして、①各学年にふさわしい線質・用筆 ②基本点画(とめ・はね・はらい・おれ・まがり・そり) ③用墨・構成・余白 ④誤字・脱字 ⑤学年・名前の書き方などを考慮し判断する。入賞した全作品を台紙に貼り、江南市民文化会館1階展示室に展示。一般の観覧者には、作品の見方についてのチラシを配布。入賞者名および優秀作品の写真版は、機関誌『中道』に掲載。ホームページでも公表。また、日本の伝統文化としての「書き初め」の場면을撮影した写真を一般から募集し、ベストショットを会場に併催展示した。

会 期 平成29年2月4日(土)

会 場 江南市民文化会館 1階展示室
対 象 幼年、小学生、中学生、高校生から公募
応募点数 1885点
展示点数 入賞作品 368点
審査会 平成29年1月8日（日）、6名の審査員により審査
表彰式 平成29年2月4日（土）、同会館2階会議室において59名を表彰

(5) 晴嵐館書道教室作品展

毛筆教室、篆刻教室等の受講者の制作作品を年1回（3月）江南市民文化会館展示室に展示。教室における学習成果の発表の場であり、書道を愛好する一般市民に作品を公開することで、書道教育・書道芸術の向上をはかった。出品料は一般3000円、学生は無料。

会 期 平成29年3月17日（金）・18日（土）

会 場 江南市民文化会館 1階展示室

対 象 教室受講者ほか（一般、学生）

内 容 一般書道（毛筆、ペン）、篆刻、こども学生書道の作品展示

出品者 一般書道52名（招待2名）、篆刻9名、こども学生書道75名

3. その他

(1) 図書資料等の貸出

晴嵐館が収蔵する図書資料を一般に貸し出し、書道を研究する一般市民又は研究者の技術的・理論的向上を図る。

中国や日本の書道の名品名跡、字典辞書、実技技法書、理論書、その他美術文学にわたる書道の周辺の書道に関する様々な図書文献約4000冊、映像資料等を、一般の図書館と同様に貸出す（館内での閲覧を含む）。対象者は書道に関心のある者、書道研究者。今年度の貸出実績は61件。

(2) 筆供養

本事業は、毎年1回7月に筆供養を厳修するものである。晴嵐館の庭園の一角にある大池晴嵐筆による「筆塚」碑の前で、使い古しの筆を供養し参列することを通じて、書道用具に対する感謝の念と道具を大切に扱う心を養い、書道技術上達を祈念する。毎年100本近くの筆が一般から広く献納される。対象は筆の供養を望む者。

今年度は、7月2日（土）午前9時より筆供養を厳修した。供養の導師は真言密教系の僧侶による。祈祷と呪文を唱えながら使い古しの筆を燃やした。本年は92本の筆が広く一般から献納された。供養料は無料。

(3) 賞状交付等（書道催事支援事業）

本事業は、地域における書道教育または書道振興を目的とする書道催事に対し、公益財団法人晴嵐館の後援名義使用・「晴嵐館賞」賞状交付・催事案内公告等をおこない、地域団体の書道展覧会、個展、書道イベント等の催事など、書道活動の振興を図り、書に携わる者を支援するものである。

賞状の交付は、書道実技向上を目的に書道愛好家を対象として地域の書道団体等が地元地域で開催する書道展および書道催事。催事の規模にもよるが、一つの展覧会に対して交付は20枚まで。

後援名義は、書道の普及発展ならびに書道実技向上を目的に、書道指導者および書道愛好家を対象として、地域の書道団体等が地元地域で開催する者に対してその使用を認めて

いる。

このほか、機関紙・ホームページサイトによる支援広告をする。28年度は2件の申請があり、事業規約に照らして支援した。支援した事業は次のとおり。

- 第64回多度大社奉納書き初め大会に対し後援並びに晴嵐館賞20名表彰（2月）
- 第34回秋津書人社書道展に対し後援（3月）

（4）書道記念事業

法人設立あるいは展覧会等の周年記念時に、書道に関する様々な出来事等をテーマとして企画する行事の開催を通じて、書道文化の継承者の育成を図り、もって書道文化の振興に寄与する。

今年度は特段の記念事業は行わなかった。

（5）施設の貸与

書道に関する研究会等の集会を開催しようとする個人又は団体に対して、晴嵐館の多目的研修施設を貸し出し、書道に携わる者の活動を支援する。書道研修施設として建設した「錬心講堂」は、一般の書道愛好者または書道団体が書写書道教育に関する集会、研究会、作業などに利用できる。鉄筋コンクリート造り 高殿式平屋（建築面積138.234平米、建物119.756平米 うち、研修室75平米、図書収蔵庫12平米、事務室16平米）。利用期間は、毎週木曜日を除き随時利用可。定員は約40名まで。使用料は1時間当たり1000円。

利用者を館報、ホームページサイトで募ったところ、3件の利用があった。

（6）研究成果の公表（書道および書道教育に関する研究）

書論、書道史、書道文化を含む書道関連の領域を研究し、その研究成果を定期的に公表することを通じて、書道の指導者および研究者の資質向上を図ることを目的とする。

所蔵作品や収集資料を展示公開するための基礎的研究とは異なり、書論、書道史、書道文化を含む書道関連領域を研究し、その研究成果を機関紙を通じて公表する。平成28年度は、「禅語研究」、「漢文研究」を2名の専門家に委託し、その研究成果を機関誌「書芸中道」に毎月連載した。

- 「禅語研究」名古屋大学名誉教授・文学博士 田島毓堂氏
- 「漢文研究」愛知教育大学・皇学館大名誉教授 野村茂夫氏

（7）広報事業（情報公開・事業の情報提供）

晴嵐館が主催する事業のほか、書道に関する有益な情報を、機関紙、館報、ホームページ等により公開提供する。

① 機関誌

- 『中道』615号～626号

発行 B5版28～32ページ 毎月25日 2048部/月（前年比－13部）

内容 教育書道（毛筆・硬筆）研究、事業案内、審査結果・成績・優秀作品掲載

対象 学生（幼年～高校生）

- 『書芸中道』554号～565号

発行 B5版28～32ページ 毎月25日 596部/月（前年比－39部）

内容 芸術書道（毛筆・硬筆）研究、事業案内、審査結果・成績・優秀作品掲載

対象 一般（高校生以上）

② 館報

晴嵐館の活動は、前記の機関紙においても広く公告しているが、事業や財務の公告は一

元的に行われていない。かつて「晴嵐館だより」として平成3年から平成11年まで刊行していたが、その後はホームページに依存して、紙媒体による公告紙の発行に至っていなかった。公益財団法人移行認定を受け、「館報」を年4回発行することとし、ネットによる情報発信とともに紙媒体での情報提供をしている。

掲載内容は、事業計画・予算、事業報告・決算、各種事業案内、会員募集、寄附募集など。

- 第16号 平成28年6月20日発行（150部）
- 第17号 平成28年8月10日発行（150部）
- 第18号 平成29年1月1日発行（150部）
- 第19号 平成29年3月20日発行（150部）

③ ホームページサイト

晴嵐館ホームページサイトは、平成13年8月に開設して以来、晴嵐館の活動を公開発信してきた。機関紙では掲載しきれない最新の情報や過去のデータ等を掲載し、今までに蓄積された情報をいつでも見ることができるよう公開している。平成28年度も事業案内、作品募集、成績発表、公告（事業計画、収支予算、事業報告、収支決算、財産目録、役員名）などの最新情報をきめ細かに更新した。また、フェイスブックを開設し、書道ならびに庭園に関する情報を発信し、毎日100名ほどの閲覧があった。ホームページアドレスは、<http://www.geocities.jp/museiran>。

④ 学びネットあいち

愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」を利用して、講座・講習会、イベント、資格、教材などの情報を発信した。

⑤ NOPODAS

非営利法人データベースシステム「NOPODAS」を利用して、基本情報、組織情報、事業内容、財務・会計、広報・お知らせ、寄附募集などの情報を発信した。

⑥ 愛知の博物館お出かけガイド

愛知県博物館協会が運営する「博物館お出かけガイド」を利用して、展示案内の情報を発信した。

⑦ 広報こうなん

江南市の広報誌「広報こうなん」にはたらきかけ、全国教育書道展の開催要項を掲載した。

⑧ 尾北ホームニュース

中日新聞傘下の地域情報誌「尾北ホームニュース」にはたらきかけ、全国養育書道展、書き初め展の地域入賞者名を掲載した。

⑨ 中日新聞

中日新聞の後援を得て、全国教育書道展の成績を「中日新聞」朝刊の各地域版に掲載した。

⑩ 書道美術新聞

書道業界紙「書道美術新聞」（美術新聞社）にはたらきかけ、全国教育書道展の募集広告、師範選抜書展の出品者名を掲載した。

⑪ 愛知健康マイレージ事業

県民の健康増進協力店として登録し、広報活動の一環として、展示室観覧料2割引き、粗品進呈をおこなうこととした。

Ⅲ 物品の販売事業（収益事業1）

書道芸術、書道文化の向上の一環として、書道に関する書籍、教材、書道用具等を販売した。

1. 書籍（図書）

書道研究・学習に有用な書籍図書を紹介販売した。

2. 用具、書道教具教材等

書道学習に必要な用具などの販売をおこなった。

3. 硬筆規定用紙

毎月の硬筆課題、検定試験の練習用紙・清書用紙として、硬筆規定用紙を印刷販売している。用紙の種類は次のとおり。

- A用紙 B6版 タテ罫線5本 一般硬筆2級以上A課題、子供広場用
- Aかな用紙 B6版 タテ罫線なし 一般硬筆かな2級以上A課題用
- B用紙 B6版 5文字×3行 15マス 2面 一般硬筆3級以下B課題、学生用
- C用紙 B5版 タテ罫線8行 一般書翰文、書歴用

IV 管理部門

1. 理事会・評議員会・監査会

(1) 監査会

日 時 平成 28 年 5 月 1 日（日）午前 10 時～12 時
場 所 晴嵐館 事務室
出 席 監事 2 名 代表理事 1 名
内 容 1. 監査の概要説明
2. 理事の業務執行状況の説明
3. 平成 27 年度事業報告書の説明
4. 平成 27 年度財務諸表および収支報告書の説明
5. 監事の意見聴取
6. 監査報告書署名捺印

(2) 第 9 回理事会

日 時 平成 28 年 5 月 8 日（日）午後 5 時～6 時 30 分
場 所 晴嵐館 錬心講堂
出 席 決議に必要な出席理事の数 3 名、出席 5 名、欠席無し、監事出席 1 名
議 事 第 1 号議案 平成 27 年度の事業報告書の承認について
第 2 号議案 平成 27 年度の計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及び
付属明細書、財産目録の承認について
第 3 号議案 監査報告
第 4 号議案 評議員候補者の選出について
第 5 号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決議につ
いて
第 6 号議案 その他 なし

(3) 第 5 回定時評議員会

日 時 平成 28 年 5 月 29 日（日）午後 1 時～3 時
場 所 晴嵐館 錬心講堂
出 席 決議に必要な出席評議員の数 6 名、出席 6 名、欠席 4 名、理事出席 1 名、監事
出席 1 名、書記 1 名
議 事 第 1 号議案 平成 27 年度の事業報告書の承認について
第 2 号議案 平成 27 年度の計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及び
付属明細書、財産目録の承認について
第 3 号議案 任期満了にともなう理事、監事の選任について
第 4 号議案 その他 なし

(4) 第 1 回評議員選定委員会

日 時 平成 28 年 5 月 29 日（日）午後 3 時～3 時 30 分
場 所 晴嵐館 錬心講堂
出 席 決議に必要な出席評議員の数 3 名（但し外部委員 1 名を含む）、出席 4 名、欠席
1 名、理事出席 1 名
議 事 第 1 号議案 評議員の選定について

(5) 第 5 回臨時理事会

日 時 平成 28 年 5 月 29 日（日）午後 4 時～4 時 30 分
場 所 晴嵐館 錬心講堂
出 席 決議に必要な出席理事の数 3 名、出席 5 名、欠席無し、監事出席 1 名

- 議 事 第1号議案 代表理事の選任について
第2号議案 業務執行理事の選任について
第3号議案 その他 なし

(6) 第10回理事会

- 日 時 平成29年3月19日(日) 午後2時~3時
場 所 晴嵐館 錬心講堂
出 席 決議に必要な出席理事の数3名、出席4名、欠席1名、監事出席1名
議 事 第1号議案 平成29年度の事業計画、収支予算、資金調達および設備投資の見込みについて
第2号議案 会員の承認について
第3号議案 その他 なし

2. 新しい寄附金税制と寄附金募集

本財団は「特定公益増進法人」ではなかったが、今回の公益法人制度改革における公益財団法人への移行により、新しく平成23年6月22日に創設された「公益法人等への寄附金に係る税額控除制度等」が適用されることとなった。平成24年6月1日に所得税控除申請書類を提出し、6月7日付けで5年間(平成29年6月6日まで)の証明書を受けている。

所得税控除の適用を受けられることで、寄附金の募集を積極的におこなった。

また、内閣府から「寄附金収入に関する実態調査」があり、平成29年1月16日、回答した。寄附件数は次のとおり。

- 平成28年4月1日~12月31日 28件(前年比±0)
- 平成29年1月1日~3月31日 129件(前年比+21)

3. 会員募集

会員規程に照らし会員募集をおこなった。今年度、会員の入会申し込みがあったのは、次のとおり。

- 維持会員 3名
- 賛助会員 2名

4. 業務執行体制、内部管理体制

(1) 代表理事の業務執行

大池代表理事は、週に3日程度の間隔で業務の確認と執行をおこなった。業務内容は、事業事務、経理事務、管理事務、全般にわたり、平成28年5月8日、平成29年3月19日開催の理事会において、自己の職務の執行状況を理事会に報告した。

(2) 業務執行理事の業務執行

松川業務執行理事は、月に2回程度の間隔で業務の確認と執行をおこなった。平成28年5月8日、平成29年3月19日開催の理事会において、自己の職務の執行状況を理事会に報告した。

(3) 職員

常勤職員は3名で、次のとおり役割分担をしているが、お互いにまたがるものについてはその限りではない。

- 大池圭子(管理担当・・・施設・設備・顧客・経理管理、指導・教育)
- 大池久美子(庶務担当・・・事務・用務・文書・役員管理、厚生、事業)
- 大池茂樹(学芸担当・・・作品・資料・図書文献管理、調査研究、企画)

(4) 非常勤事務職員(パート3名)

非常勤職員の事務業務は次のとおり。接客・顧客管理・業者対応・金銭等収受・経理・データ入力・受付・準備・記録・整理・電話応対・文書管理・連絡・清掃・その他事務業務に発生するさまざまな業務にあたった。

(5) 非常勤専門委員（審査・編集委員 7名）

競書、検定試験の作品審査ならびに機関誌編集委員は次のとおり。各機関誌につき、毎月 1 回従事した。

- 阿島春雪（中道）
- 大池青岑（中道・書芸中道・校正・課題選定）
- 大池龍子（中道・書芸中道）
- 倉田朝華（書芸中道）
- 寺田小華（書芸中道）
- 新田双桃（中道・書芸中道・課題選定）
- 山本泉歩（中道・課題選定）

(6) 競書、検定試験審査補助員

検定試験の作品審査の補助員として次の 1 名を委嘱した。

- 浪打靄舟（中道）

(7) 教室講師は次のとおり

- 大池青岑（毛筆教室 日展会友・中京大学教授）（月 3 回）
- 岡野楠亭（篆刻教室 日展準会員）（月 1 回）

5. 福利厚生

職員の福利厚生および災害補償に対応するため、労働保険に継続加入した。

6. 団体加入

(1) 小牧法人会

地域における法人情報を収集するため、小牧法人会に継続加入した。今後の運営の参考とするため、職員を派遣した。

- 小牧法人会第 5 回定時総会

日時 平成 28 年 5 月 30 日（月）午後 2 時

場所 小牧コミュニティーホール（名鉄小牧駅ビル 3F）

内容 総会、記念講演会「税 あれこれ」

派遣 1 名

(2) 愛知県博物館協会

愛知県の博物館情報を収集するため、愛知県博物館協会に継続加入した。平成 28 年 6 月 16 日（金）に総会ならびに講演会が開かれ、1 名派遣した。

(3) 江南市社会福祉協議会

地域福祉の推進に努めるため、江南市社会福祉協議会に継続加入した。

(4) 豊道春海顕彰会

大池晴嵐の師、豊道春海の事績を顕彰するため、豊道春海顕彰会に継続加入した。

7. 内部規程等の整備

平成 28 年度は該当なし。

8. 経理および税理士の関与

年度当初、前年度の決算書類等は代表理事が作成した。平成 28 年 5 月 27 日、平成 27

年度の事業にかかる事業税（均等割）等につき菱田純次税理士事務所（名古屋市昭和区）を通じて小牧税務署、東尾張県税事務所、江南市役所に申告納税した。

源泉所得税の法定調書は、e-TAX を利用して書類作成、平成 29 年 1 月 4 日データ送信提出した。

なお、28 年度中の経理伝票の作成と経理データの輸入は主に非常勤職員が日々担当し、固定資産の運用と管理、次年度の予算書類作成、税理士への中間報告は代表理事が担当した。

また、資産を健全に管理し、金融機関の破綻に対応するため、財産目録に記載のとおり基本財産預金ならびに特定資産預金、通常預金を分散管理した。

取引金融機関は次のとおり

- 大垣共立銀行 江南支店
- 岐阜信用金庫 東江南支店
- 三菱UFJ信託銀行 名駅支店
- ゆうちょ銀行 江南支店
- 三菱東京UFJ銀行 江南支店
- 三井住友銀行 名古屋駅前支店
- JA愛知北 布袋支店
- 愛知銀行 江南支店
- 大和証券 名古屋駅前支店、大和ネクスト銀行
- 野村証券 岐阜支店
- 岡三証券 名古屋支店

9. 特定資産等の管理

- 岐阜信用金庫東江南支店（江南市今市場町）と契約（平成 24 年 4 月 20 日）の貸金庫を、土地・建物に関する書類、銀行定期預金通帳等の安全な保管場所として継続利用している。

10. 役員登記

任期満了に伴う役員改選により、平成 28 年 6 月 8 日、名古屋法務局において評議員、理事、監事の役員登記を行った。

11. 第三者機関による立ち入り検査

平成 28 年度は該当なし。

12. 行政庁等への報告、届出

- (1) 平成 28 年度事業計画書については、平成 28 年 4 月 14 日に行政庁の手続き処理が完了した。
- (2) 定款変更の届出については、平成 28 年 10 月 21 日に行政庁の手続き処理が完了した。
- (3) 平成 27 年度事業報告（事業報告書、決算書類等）を、平成 28 年 5 月 8 日の第 9 回理事会に諮り、5 月 29 日の第 4 回定時評議員会で承認ののち、6 月 6 日付で公益法人インフォメーションのシステムから電子提出した。6 月 16 日補正・修正提出、10 月 5 日に行政庁の手続き処理が完了した。
- (4) 任期満了に伴う役員変更届出を、平成 28 年 6 月 27 日付で公益法人インフォメーションのシステムから電子提出した。10 月 21 日に行政庁の手続き処理が完了した。

(5) 平成 29 年度事業計画（事業計画書、予算書等）は、10 月ころから準備策定し、平成 29 年 3 月 19 日の第 10 回理事会に諮り、3 月 20 日に電子提出した。

1 3. 第三種郵便物の定期調査（日本郵便株式会社）

- 平成 28 年 7 月 29 日、『書芸中道』の発売部数及び発売状況報告書の中川郵便局へ提出した。
- 平成 28 年 11 月 22 日、『中道』の発売部数及び発売状況報告書の中川郵便局へ提出した。

1 4. 建物（晴嵐館、錬心講堂、その他）等の管理

(1) 防犯・防火

昭和 60 年（1985 年）の不審者侵入による錬心講堂火災後、セコム株式会社とセキュリティー契約を継続し、休日および夜間の外部からの侵入報知、火災報知による防犯防火を図っている。

(2) FAX 専用回線の設置

FAX の受信を円滑にするため、8 月 29 日、FAX を専用ダイヤルとした。(0587-22-8790)

(3) 施設設備の補修、改修、美化

平成 28 年度は、次の通り施設設備の補修、改修、美化を図った。

- 社団法人江南市シルバー人材センターと清掃等業務の契約を継続し、施設設備および庭園の美化を図った。
- トイレ浄化槽樹脂破損のため、修繕した。

(4) 庭園の保全美化

庭園除草、樹木消毒、樹木剪定、植樹、池魚管理その他を随時おこない、庭園の美化を図った。

- 除草・・・草ひき（毎月曜日）、除草剤散布（4 月～10 月 月 1 回）
- 除虫・・・日常は噴霧器による
- 清掃・・・池（7 月）、地蔵・筆塚、庭園灯、南門、錬心講堂、落葉。
- 樹木剪定・・・随時。庭園専門業者（庭園師）による枝打ちを行った（3 月）。
- 植樹植草・・・筆柿の受贈 2 株を植樹した。シバ、スギゴケの整備。
- 打ち枝、枯葉の廃棄・・・専門業者に処分依頼した。
- 池管理・・・循環ポンプによる水の濾過、エアーによる酸素供給。定期的に池の水替え、水底の藻や水面の枯葉除去し、鯉の餌やり育成につとめた。大小 25 匹遊泳。
- 晴嵐館のあらまし看板を車のよく通る西の道側へ移した
- 三猿庵の名にちなみ、日展作家による「金猿」の塑像並びに説明プレートを庭園内に設置した。